

令和5年度 三宅小学校スクールプラン



若狭町教育に関する大綱【基本理念】
 自ら学び考える主体性と多様な人々との協働により、「未来を拓く力」を培う自立と共生の心と、ふるさとへの誇りと愛着心を持ち、グローバルに活躍できる人材を育成する。

【学校教育目標】

未来に向かって挑戦する三宅の子

目指す児童像

- ① ずから学び高め合う子
- ② さしく支え合う子
- ③ けんこうできたえ合う子

目指す学校像「みんなの笑顔が輝く学校」

- 安全・安心を最優先として
- ・子ども…毎日学校に行くのが楽しい
 - ・保護者…この学校は信頼できる
 - ・地域…この学校から元気ももらえる
 - ・教職員…この学校で働くことへのやりがいを感じる

- 保護者・地域の願い**
- 思いやりがある
 - 挨拶、返事ができる
 - ふるさと三宅を愛し、夢を持つ
 - 自分の思いが伝えられる
 - 広い考え方ができる
 - 社会や地域に貢献できる

日本国憲法
 教育基本法
 学習指導要領

研究主題 自ら学び、高め合う子どもの育成 ～効果的なICTの活用を通して～

重点目標	学力の向上	支え合う集団の育成	基本的生活習慣の育成	家庭・地域との連携
	◎主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 ○家庭学習の充実 ○読書活動の推進	◎自己有用感の育成 ○人権意識の高揚 ○多様性の尊重、インクルーシブ教育の推進	◎進んでする気持ちの良い挨拶 ○望ましい生活習慣の確立 ○健康・安全、体力づくりの推進	◎若狭ふるさと学習の充実 ○地域人材の活用 ○SDGsの視点を取り入れた探究的な学習の推進
取組	・意見をつなぎ、深め合う授業づくり ・ICTの活用 ・進んで取り組む家庭学習 ・読書に親しむ取り組み	・児童個々が活躍できる場の設定 ・力を合わせて取り組む場の設定 ・お互いを尊重し合い、よさをいかす場の設定	・児童が主体的に取り組む挨拶運動 ・睡眠、朝食、スマートルールの徹底 ・みんなの健康をみんなで守る、健康に対する意識の向上	・ふるさとの良さを生かす学習の充実 ・地域の方の参画による学習の充実 ・地域・ふるさとへの提言 SDGsの視点を取り入れた探究的な学習の推進
数値目標	・相手に伝わるように自分の考えや思いを表現することができる(会話、タブレット、ホワイトボードなど) ・自分の考えと比べたり、大事なことを考えたりしながら相手の考えを理解しようとする ・自分から家庭学習に取り組める ・進んで読書をする事ができる (各項目児童90%以上)	・学校での活動に自分なりの目標を持ち、自分からすすんで粘り強く取り組むことができる (児童80%以上) ・相手の気持ちを考えて行動できる (児童90%以上) ・クラスや縦割りでの活動で友達のいいところに気付くことができる (児童90%以上)	・大きな声であいさつをすることができる ・家庭で決めたスマートルールを守ることができる ・体育的行事で目標を決めてがんばることができる ・推奨した時刻までに寝ようとする事ができる 低:9:00 中:9:30 高:10:00 (各項目児童90%以上)	・生活科や総合的な学習の時間を通して、地域や社会をよりよくなるための意見を持つことができる (児童90%以上) ・たよりやホームページ等を通してふるさとの良さを学んでいる様子がよくわかる (地域・保護者90%以上) ・地域の先生に教えてもらう学習は楽しくよくわかる (児童90%以上)

ふるさとを誇りに思い、よりよい社会を創造しようとする子

(業務改善)「教師の魅力up!」 ICTの活用による負担軽減、教材の共有化、支え合う職員室